

消防訓練等の実施について

大災害が発生したとき、交通網の寸断、同時多発火災などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき力を発揮するのが「自主防災組織」です。自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えを持ち、日頃から防災器具庫の点検及び訓練を積み重ね、いざというときに迅速に行動できるよう準備をしましょう。

消防本部では、自主防災会の皆さんに対して、次のような消防訓練などの指導をしておりますのでお気軽にご相談ください。

1 訓練内容について

(1) 消火訓練

消火器による初期消火訓練は、環境への影響が少ない水消火器を用いて、取扱い要領を覚えていただきます。



(2) 119番通報訓練

実際の119番通報を想定して、消防署の通信指令室と会話をするなどの伝達要領を実践していただきます。

日頃は十分理解していても、いざという時にはパニック状態となってしまいます。通報する時の重要ポイントなどを習得しましょう。

(3) 避難訓練

避難を必要とする状況での注意事項や、情報の収集方法を実践していただきます。計画した避難場所に集合した後、指定避難所へ向かう訓練も実施されています。

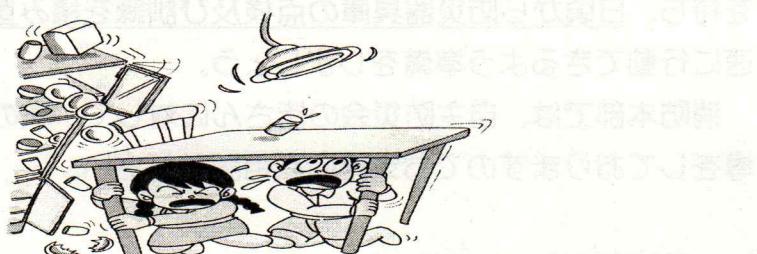
(4) 器具取扱い訓練

自主防災会の器具庫内にある折りたたみ式担架や救出用バールなどを使用する時の手順、注意事項を覚えていただきます。

(5) グラッキーによる地震体験

南海トラフ地震想定及び東北地方太平洋沖地震の揺れを含む、震度7までの揺れが体験できます。

公園等の敷地内で行うこととし、幅10m、長さ10m、高さ4mほどの空地及び車両の進入路として幅4m、高さ4mほどの広さが必要となります。



(6) 煙道体験

煙発生装置を使って火災による煙が発生した状況を作り、煙で充満した室内（テント）からの避難を体験することで、避難時の姿勢などを覚えていただきます。

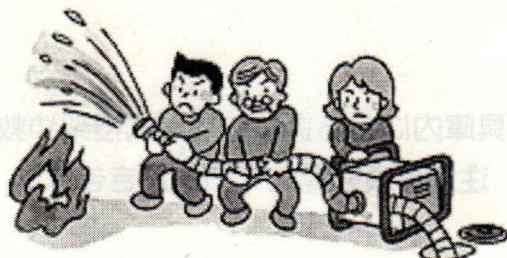
設置スペースとして、幅5m、長さ10mほどの空地が必要であり、装置を作動させるための電源も必要です。

市では3台の装置を保有していますが、訓練を計画される時に、電話等でのお問い合わせをお願いします。



(7) 消防ポンプ取扱い訓練

自主防災会でお使いになっている消防ポンプの点検や始動・放水要領、注意事項などを覚えていただきます。定期的にエンジン始動を行っていたことで、いざというときにスムーズに使用できます。



(8) 倒壊した家屋からの救出訓練

大地震で倒壊した家屋から下敷きとなった人を救出するため、模擬倒壊家屋からバールやジャッキなどを使用して救出する訓練を行っていました
だき、注意事項を覚えていただきます。



(9) 防災講話

防災意識の向上を目的とした防災に関する講話を実施いたします。
市の防災体制から家庭における防災に関する準備まで、ご要望にお応え
いたします。

(10) 応急手当

呼吸ができなくなったり、心臓が突然止まってしまったとき、大ケガをして生命に危険を及ぼす大出血に対処する応急手当の方法を覚えていただきます。心肺蘇生法とAEDの取扱いを習得していただく3時間の普通救命講習会のほか、1時間30分の救命入門コース、止血法や搬送法を加えての8時間の上級救命講習会も行っています。

定期的に、市内各地で救命講習会を実施していますので、「広報春日井」やホームページをご参考ください。



(11) 地図上訓練

みなさんが住む地域の地図上で、避難経路の確認や災害時の被害を予想して、参加者のみなさんが対応を考える訓練です。堅苦しく考えず、お気軽にご相談ください。